

令和8年6月

保護者 様

京田辺市立大住中学校
校長 森 本 克 美

気象警報等発表時の対応について（改訂版）

平素は、本校教育推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和8年5月29日より防災気象情報が大きく変更されたことを踏まえ、本校でも気象警報等発表時の対応について、下記のと通りの措置を講じます。

お子様の生命、身体の安全確保のため、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 午前7時現在に、「京田辺市」に気象特別警報・気象危険警報・気象警報が発表されているとき、または午前7時以降に、気象特別警報・気象危険警報・気象警報が発表されたときは、登校を停止する。
 - *気象特別警報とは、「暴風、大雪、暴風雪、波浪、**レベル5大雨、レベル5氾濫、レベル5土砂災害、レベル5高潮**」の8種類
 - *気象危険警報とは、「**レベル4大雨、レベル4氾濫、レベル4土砂災害、レベル4高潮**」の4種類
 - *気象警報とは、「暴風、大雪、暴風雪、波浪、**レベル3大雨、レベル3氾濫、レベル3土砂災害、レベル3高潮**」の8種類が発表されています。
- 2 午前9時までに、気象特別警報・気象危険警報・気象警報が解除されたときは、速やかに登校する。
- 3 午前9時現在で、気象特別警報・気象危険警報・気象警報が解除されないときは、臨時休業とする。
- 4 在校中に「京田辺市」に気象特別警報・**気象危険警報**・気象警報が発表されたときは、子どもたちの生命、身体の安全確保を第一として、校長の判断により適切な対応を行います。
- 5 その他
 - (1) 「午前7時以降」の対応について、学校に到着するまで（在宅時や集合場所にいる時、登校中など）、生徒それぞれの状況は異なりますが、安全を最優先に判断をお願いします。学校に到着後は、4の「在校中」の対応となります。
 - (2) ラジオ、テレビのニュース・天気予報等の気象情報に注意してください。
 - (3) 学校への問い合わせの電話は、ご遠慮ください。
(ただし、事故の通報及び緊急連絡等は除きます。)
 - (4) 気象特別警報が発令された時は、周囲の状況や京田辺市、京都府から発表される避難準備情報・避難勧告・避難指示などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとるようにしてください。